

## 「こうふグリーンラボ普及啓発機能設置業務」 受託候補者選考方法

### 1 概要

「こうふグリーンラボ普及啓発機能設置業務」受託候補者の選考は、「こうふグリーンラボ普及啓発機能設置業務受託候補者選考委員会」（以下「選考委員会」という。）において、次のとおり行うものとする。

### 2 選考方法及び得点配分について

#### (1) 1次審査

事業者から提出された書類に基づき、参加資格について審査を行う。

#### (2) 2次審査

1次審査を通過した事業者の中から、資料3「こうふグリーンラボ普及啓発機能設置業務受託候補者選考基準」（以下「選考基準」という。）に基づき、選考委員会にて企画提案書、プレゼンテーション及びヒアリングによる技術点、提案価格書による価格点の評価を行い、その合計点が最も高い事業者を優先受託候補者（以下「候補者」という。）として決定し、次点の者を次点受託候補者として決定する。ただし、受託候補者となるには、各委員の付けた合計点が30点以上でなければならないものとする。

なお、要求水準書を満たしていない場合は0点とする。

また、参加事業者が1者であっても審査を実施し、その提案内容が選考基準を満たすと認められる場合は、その事業者を候補者として選考する。

#### (3) 技術点、価格点の点数

技術点、価格点の最高点については、次のとおりとする。

合計点	技術点	45点
	価格点	5点

### 3 最高得点者が2者以上あった場合の候補者の決定方法

最高得点者が2者以上あった場合は、技術点が上位の者を候補者とする。なお、技術点で決定しない場合は、価格点が上位の者を候補者とする。それでも候補者が決定しない場合は、くじ引きにより候補者を決定する。

#### ※くじ引きの方法

委員長が候補者を決めるためのくじ引きを行う。

#### 4 技術点、価格点の採点方法について

##### (1) 技術点の採点方法

選考基準に記載した評価項目により評価を行う。なお、各項目の採点にあたっては、次のとおり5点から0点の6段階による評価を行う。

評価点	判断基準
5点	創意・工夫があり、特に効果的な内容である。
4点	創意・工夫がある。
3点	平均的な内容である。
2点	指定した項目は網羅されているが、内容が乏しい。
1点	指定した項目は網羅されているが、内容が著しく乏しい。
0点	指定した項目が網羅されていない、または網羅されていても不適切な記述内容である。

##### (2) 価格点の採点方法

実施要領の「2業務の概要（5）提案価格上限額」に記載した上限額を基に、「提案価格書（任意様式）」に記載された提案価格（消費税等相当額含む）の評価を行う。

ア 提案価格上限額と同額の場合は0点

イ 提案価格上限額の90%以下の場合一律5点

ウ 提案価格上限額の90%を超える価格については、次の計算により算出する。

$$\text{価格点} = \frac{(\text{提案価格上限額}) - (\text{提案価格})}{(\text{提案価格上限額}) - (\text{提案価格上限額の}90\%)} \times 5 \text{点}$$

※小数点以下第1位を四捨五入